

「12. 成果の適正な評価が困難」

- B : 自己評価が辛い自治体での事例を抽出するための基準（該当は 40 件）
問 5-12 で「3. 想定した効果あまり得られず」
×問 5-11 で「1. 交通事故の減少」 or 「交通安全意識の高まり」
×問 5-13 で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」 or 「6. 必要な人材が不足」 or
「12. 成果の適正な評価が困難」

上記計 84 事例の中から、問 5-9、問 5-10 において、工夫や取組実績が特徴的な 13 事例を事務局で選定した。

②交通安全グッズ・冊子

- A : 自己評価が高い自治体の事例を抽出するための基準（該当は 36 件）
問 6-12 で「1. 想定以上の効果あり」
×問 6-11 で「1. 交通事故の減少」 or 「交通安全意識の高まり」
×問 6-13 で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」 or 「6. 必要な人材が不足」 or
「12. 成果の適正な評価が困難」
- B : 自己評価が辛い自治体での事例を抽出するための基準（該当は 31 件）
問 6-12 で「3. 想定した効果あまり得られず」
×問 6-11 で「1. 交通事故の減少」 or 「交通安全意識の高まり」
×問 6-13 で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」 or 「6. 必要な人材が不足」 or
「12. 成果の適正な評価が困難」

上記計 67 件の中から、問 6-9、問 6-10 において、工夫や取組実績が特徴的な 9 事例を事務局で選定した。

③高齢者訪問

- A : 自己評価が高い自治体の事例を抽出するための基準（該当は 2 件）
問 7-9 で「1. 想定以上の効果あり」
×問 7-8 で「1. 交通事故の減少」 or 「交通安全意識の高まり」
×問 7-10 で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」 or 「6. 必要な人材が不足」 or
「9. 関係者間の調整、協力体制の構築が難しい」 or 「12. 成果の適正な評価が困難」
- B : 自己評価が辛い自治体での事例を抽出するための基準（該当は 5 件）
問 7-9 で「3. 想定した効果あまり得られず」
×問 7-8 で「1. 交通事故の減少」 or 「交通安全意識の高まり」
×問 7-10 で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」 or 「6. 必要な人材が不足」 or
「9. 関係者間の調整、協力体制の構築が難しい」 or 「12. 成果の適正な評価が困難」

上記計 7 件の中から、問 7-6、問 7-7 において、工夫や取組実績が特徴的な 3 事例を事務局で選定した。

④免許返納支援

A : 自己評価が高い自治体の事例を抽出するための基準（該当は6件）

問7-9で「1. 想定以上の効果あり」

×問7-8で「1. 交通事故の減少」or「交通安全意識の高まり」

×問7-10で「1. 高齢者のニーズを把握することが難しい」or「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」or「6. 必要な人材が不足」or「12. 成果の適正な評価が困難」

B : 自己評価が低い自治体での事例を抽出するための基準（該当は6件）

問7-9で「3. 想定した効果あまり得られず」

×問7-8で「1. 交通事故の減少」or「交通安全意識の高まり」

×問7-10で「1. 高齢者のニーズを把握することが難しい」or「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」or「6. 必要な人材が不足」or「12. 成果の適正な評価が困難」

上記計12件の中から、問7-6、問7-7において、工夫や取組実績が特徴的な4事例を事務局で選定した。

⑤その他事業（交通安全施設整備、交通安全シニアリーダー育成、総合的まちづくり等）

A : 自己評価が高い自治体の事例を抽出するための基準（該当は8件）

問7-9で「1. 想定以上の効果あり」

×問7-8で「1. 交通事故の減少」or「交通安全意識の高まり」

×問7-10で「1. 高齢者のニーズを把握することが難しい」or「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」or「6. 必要な人材が不足」or「12. 成果の適正な評価が困難」

B : 自己評価が低い自治体での事例を抽出するための基準（該当は2件）

問7-9で「3. 想定した効果あまり得られず」

×問7-8で「1. 交通事故の減少」or「交通安全意識の高まり」

×問7-10で「2. 閉じこもりがちな高齢者への周知が困難」or「6. 必要な人材が不足」or「12. 成果の適正な評価が困難」

上記計10件の中から、問7-6、問7-7において、工夫や取組実績が特徴的な4事例を事務局で選定した。

以上により、事業類型別好事例候補として33事例を抽出した。

（2）課題対応型好事例候補の選定

次に、事務局では、各施策・事業を実施する上で、効果・成果が得られなかつた要因（問8-2の回答）に対応した取組み実施していると考えられる取組事例34事例を選定した（うち、上記（1）での①～⑤の選定との重複分が23事例あるので、純増分は11事例）。

【効果・成果が得られない要因・課題の類型】

（1）こもりがち、または交通安全意識の低い高齢者の関心を高めることに課題のある例

（2）広報・啓発活動を行うべき対象、場所、時間の設定に課題のある例

（3）講習内容を実践してもらうことに課題のある例

- (4) 交通安全グッズ等の配布物を活用してもらうことに課題のある例
- (5) 他機関・他事業との連携に課題のある例
- (6) 免許自主返納に際し、代替提供するモノの使い勝手に課題を抱える例
- (7) その他の課題を抱える例

ここまでプロセスにより、好事例候補は44件となった。

(3) 検討会における選定

さらに、検討会における議論により、委員・オブザーバーから、事務局で選定しなかつた事例の中から特徴的な取組を実施している自治体の事例として、6事例が好事例の追加候補となった。

以上により、50事例が最終的な好事例候補となった。

候補に挙がった50事例について、委員・オブザーバーによる採点を経て、検討会において検討した結果、20事例を高齢者の安全確保策に関する最終的な好事例とした。

第5章 高齢者の交通安全確保策に関する好事例

前章「2. 好事例の選定手順」の結果、高齢者の安全確保策に関する地方自治体の取組の好事例を、事業類型別に整理すると以下のとおりとなる。

(1) 交通安全教室・講習会

【事例 1】高齢者向け交通安全教室（北海道江別市）

・・・高齢者団体に対して選択式メニューを用意。高齢者団体も自主的取組を実施。

【事例 2】世代間交流ドライビングスクールなど（富山県滑川市）

・・・「世代間交流ドライビングスクール」や「交通安全クッキング教室」等を開催。

【事例 3】世代間交流交通安全教室（山形県山辺町）

・・・小学校の運動会の競技メニューに「世代間交流交通安全教室」を組み入れ。

【事例 4】高齢者運転講習会（長崎県）

・・・自動車教習所、老人クラブと連携したドライブレコーダーを活用の実技講習

【事例 5】「秋の全国交通安全運動」石岡地区交通安全総決起大会（茨城県石岡市）

・・・交通安全をテーマにした落語講演等、参加者を惹きつける演目により意識啓発。

【事例 6】高齢者対象の出前講座（福岡県宇美町）

・・・防犯教室や子供を見守る協力員研修会と合わせて高齢者向け交通安全教室を実施。

【事例 7】交通安全専門指導員事業（鹿児島県霧島市）

・・・交通安全教室への参加を「健康マイレージ事業」ポイント対象とし、参加を促進。

【事例 8】世代間交流交通安全教室（岐阜県郡上市）

・・・高齢者と幼児と一緒に交通安全教室に参加し、互いを思いやる気持ちを醸成。

(2) 交通安全グッズ・冊子の作成・配布

【事例 9】出前講座(交通安全講話)等におけるゆるキャラ活用型交通安全（愛知県豊川市）

・・・地元で起きている事故例を話し、身につけやすいゆるキャラ反射材を配布

【事例 10】反射材ファッショショーンの開催（富山県射水市）

・・・日常生活での着用を促進するため、反射材のおしゃれな活用方法を提案

【事例 11】高齢者交通事故防止総合対策事業（長崎県）

・・・老人クラブに加入していない高齢者向けに、医療施設や商業施設にポスター掲載

【事例 12】警察署との協力による自転車装着用後方確認ミラー配布事業（千葉県柏市）

・・・ゲートボール場等に出向き、自転車装着用ミラーを配布し、その場で装着。

(3) 高齢者訪問

【事例 13】高齢者世帯訪問事業「お達者訪問大作戦」（埼玉県）

・・・民生委員と連携し、独居高齢者宅を訪問し、交通安全意識を啓発。

【事例 14】防犯・交通安全啓発高齢者訪問事業（長崎県五島市）

・・・独居高齢者宅を小学生を含めたグループで訪問し、交通安全意識を啓発。

(4) 運転免許返納支援

【事例 15】高齢者運転免許証自主返納支援事業（山形県村山市）

・・・市バス乗車券やタクシー利用券、住基台帳カードを無料交付し、自主返納を促進。

【事例 16】高齢者運転免許自主返納支援事業（富山県氷見市）

・・・市内の民間バス等に乗車できる「高齢者運転免許自主返納支援券」を発行

(5) その他

【事例 17】地元金融機関・商店との協力による高齢者宅訪問・啓発事業（北海道帯広市）

・・・地元企業の協力によるグッズ配布や、昼間時間帯での高齢者向け特売の推進

【事例 18】セーフティーリーダー認定制度（新潟県長岡市）

・・・市がセーフティーリーダーを認定。認定後も研修会によって情報交流推進。

【事例 19】シルバーメール作戦事業（福島県）

・・・児童が作成する交通安全呼び掛けはがきを高齢者に送付し、意識醸成。

【事例 20】交通事故を減らすまちづくりプロジェクト（愛媛県松前町）

・・・住民や企業主体でワークショップを開催し、危険マップやポスターを作成。

ここに紹介する好事例だけで、高齢者の交通安全確保に関する施策を実施する上での課題のすべてに対応できるわけではなく、また、好事例として取り上げた自治体でも、高齢者の絶対数が増加する中で、高齢者が関係する交通事故件数は必ずしも順調に減少しているわけではない。しかし、これらの地方自治体の取組事例が、同じような課題を抱えている地方自治体にとって、対応策を検討する上での参考となれば幸いである。

【事例1】高齢者向け交通安全教室（北海道江別市）

各種高齢者団体に対して、選択式の交通安全教室メニューを用意するとともに、高齢者団体でも自主的な交通安全取組を実施

1. 取組内容

（1）取組の背景と目的

- ・ 北海道では、交通死亡事故に多い特徴7つを重点に、7大セーフティキャンペーンを実施しているが、そのうちの一つに「高齢者事故防止」が挙げられている。江別市での本取組もそのキャンペーンに沿ったものであり、交通安全に対する高齢者の意識啓発を向上させようとするものである。
- ・ 交通安全教室の実施に際しては、各高齢者クラブ内で開催しやすいよう、クラブの月例会の日程に合わせたり、メニューを選択できるようにしたりするなど、各団体の求めに応じて開催できるようにした。
- ・ 本事業の前身となる高齢者向け交通安全教室は20年以上前から実施されているが、平成17年に交通安全指導員の体制が変更となった際に、寸劇等を取り入れた現在の形式に変更された。

（2）実施内容

- ・ 高齢者クラブ以外にも、高齢者向けスポーツ教室「高齢者ふれあい健康教室（江別市スポーツ振興財団）」や、高齢者大学「蒼樹大学（市生涯学習課）」及び「聚楽学園*」にも案内を行い、交通安全教室を開催している。
*聚楽学園とは、蒼樹大学を卒業した市民による自主運営の8年制生涯学習講座である。
- ・ 基本的に市担当職員及び交通教育指導員（保育士資格や教員免許を持った市の非常勤職員）で、各高齢者クラブの求めに応じて、選択式メニューの交通安全教室を開催している。
- ・ 近年は江別警察署交通課とも調整・連携し、警察官に講話の講師を依頼することもある。この理由は、北海道警察が7大セーフティキャンペーンを推進している中、江別警察署としても、機会があれば交通安全指導に取組たいと考えていたことと、市としても市が主催する交通安全推進イベントに、交通安全に関する専門知識や交通事故情報に詳しい警察に参加してもらいたい、という双方の思いがあったためである。
- ・ 教室では講話の外、交通安全DVDの上映や、交通教育指導員による寸劇で交通安全教育を実施している。これらのメニューは選択式であり、①DVD上映と講話コース（30分）、②寸劇と講話コース（30分）、③寸劇とDVD上映と講話コース（60分）のメニューがある。

（3）連携・協力先機関

- ・ 本事業は、市、高齢者クラブ、警察署、スポーツ振興財団が協力した事業である。

連携・協力先機関名	役割分担
江別警察署	交通安全教室での講師
江別市高齢者クラブ連合会	高齢者クラブに関する市への情報提供
江別市スポーツ振興財団	「高齢者ふれあい健康教室」での参加呼びかけ

(4) 事業体制（平成 25 年度の場合）

当該事業決算	約 988 千円（本事業を含む交通安全推進費全体）
本事業担当職員数	常勤 2 名 + 非常勤(交通教育指導員) 4 名

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

開催時期：通年

開催場所：各団体の例会場所（自治会館等）など実施対象団体の求めに応じる

開催時間帯：指定なし（おおよそ 10 時～15 時に集中）

＜高齢者向け交通教室開催実績＞

年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
開催回数	37	39	35	30	33	38	41
参加者数	1,389	1,512	1,380	1,151	1,211	1,605	1,439

- ・平成 26 年度は 2 月末までの実績。
- ・平成 26 年度は、高齢者クラブ向けに 33 回、高齢者向けスポーツ教室では 7 回、高齢者大学では 1 回開催。
- ・また、高齢者クラブでは、DVD 上映と講話コース（30 分）を 9 回、②寸劇と講話コース（30 分）を 5 回、③寸劇と DVD 上映と講話コース（60 分）を 19 回実施。

＜自治会向け交通安全教室開催実績＞

年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
教室数	19	14	17	8	8	5	12
人数	594	314	510	305	229	190	463

*自治会向け交通安全教室は、必ずしも高齢者のみを対象とした交通安全教室ではないが、参加者は高齢者が多い。

メニューは高齢者向け交通教室と同じだが、参加者の年齢層に応じて指導内容は変えている。

(2) 成果

- ・全体として、交通事故件数の減少は続いている、交通安全に対する意識の高まりや自転車・自動車の運転マナーが向上したと考えられる。
- ・江別市高齢者クラブ連合会（市内高齢者クラブの連合組織）では、連合会の設立 50 周年記念行事として、今年度に「旗の波啓発運動」がクラブで自主的に企画されるなど、市民の交通安全に対する意識の高まりを感じられる。この運動では、市は協賛として、400 本の旗を貸し出した。また、市では、市が主催する「交通安全市民総決起集会」において、別の「旗の波啓発運動」も実施している。

- 市内の交通事故死傷者数の推移は以下のとおりである。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故死傷者数	415	359	347
うち高齢者の交通事故死傷者数	52	37	49

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- こもりがちな高齢者の参加を促進することが課題である

(2) 取組における工夫点

- 市のホームページ上で告知し、参加を促している。高齢者クラブ・自治会とも全会長宛てに文書で参加案内を送付している。また、近年は自治会 SNS で開催案内も行っている。
- 交通安全教室のメニューを複数選択制にするなど、高齢者クラブでの月例会などの中で開催して頂けるようにしている。
- 寸劇は交通教育指導員 4 名の自主制作である。毎年新しい内容のものを考え、前年度の参加者がいても飽きないよう工夫している。

(3) 今後の課題・展望

- 交通事故死ゼロを目指し、もっと多くの高齢者クラブに交通安全教室に参加してもらいたい、もっと開催を増やしたい、と考えている（平成 26 年は、65 の高齢者クラブのうち 33 クラブで実施）。
- 平成 26 年度からは、より参加しやすいよう、公休日（土日祝）の開催要望にも応えるようになった。2月末までに高齢者クラブでは 2 件、自治会向けは 6 件を公休日に開催。

4. 取組の状況

【高齢者向け交通安全教室の様子】			
寸劇		DVD 上映	
パネル		反射材	
【出典】江別市ホームページ http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/shiminseikatsu/20051.html			

市町村人口 (平成 26 年 3 月 31 日)	交通事故死者数		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
120,197 人	4 人	2 人	2 人
	うち高齢者数 1 人	うち高齢者数 1 人	うち高齢者数 2 人

【本件問い合わせ先】

北海道江別市

生活環境部市民生活課交通防犯係

011-381-1093